

## 鎌倉女子大学短期大学部 基幹教員数

<基幹教員区分>

- a. 専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
- b. 専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
- c. 専ら当該短期大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
- d. 専ら当該短期大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該短期大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該短期大学の複数の学科等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）

基準時点：2025年5月1日

	教授	准教授	講師	助教	計	設置基準上 必要 基幹教員数	うち 教授数
<b>初等教育学科（計 a～d）</b>	<b>7</b>	<b>12</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>22</b>	<b>8</b>	<b>3</b>
a.	6	12	3	0	21	-	-
b.	1	0	0	0	1	-	-
小計（a～b）	7	12	3	0	22	-	-
c.	0	0	0	0	0	-	-
d.	0	0	0	0	0	-	-
<b>短期大学全体の収容定員に応じ定める基幹教員数</b>						<b>3</b>	<b>1</b>
<b>計</b>						<b>11</b>	<b>4</b>
	教授	准教授	講師	助教	計	設置基準上 必要 基幹教員数	うち 教授数
<b>初等教育学科 通信教育課程（計 a～d）</b>	<b>7</b>	<b>13</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>22</b>	<b>10</b>	<b>3</b>
a.	6	12	2	0	20	-	-
b.	1	0	0	0	1	-	-
小計（a～b）	7	12	2	0	21	-	-
c.	0	0	0	0	0	-	-
d.	0	1	0	0	1	-	-